

第2章 地域福祉を推進するうえでの現状と課題

1 鳩山町の現状

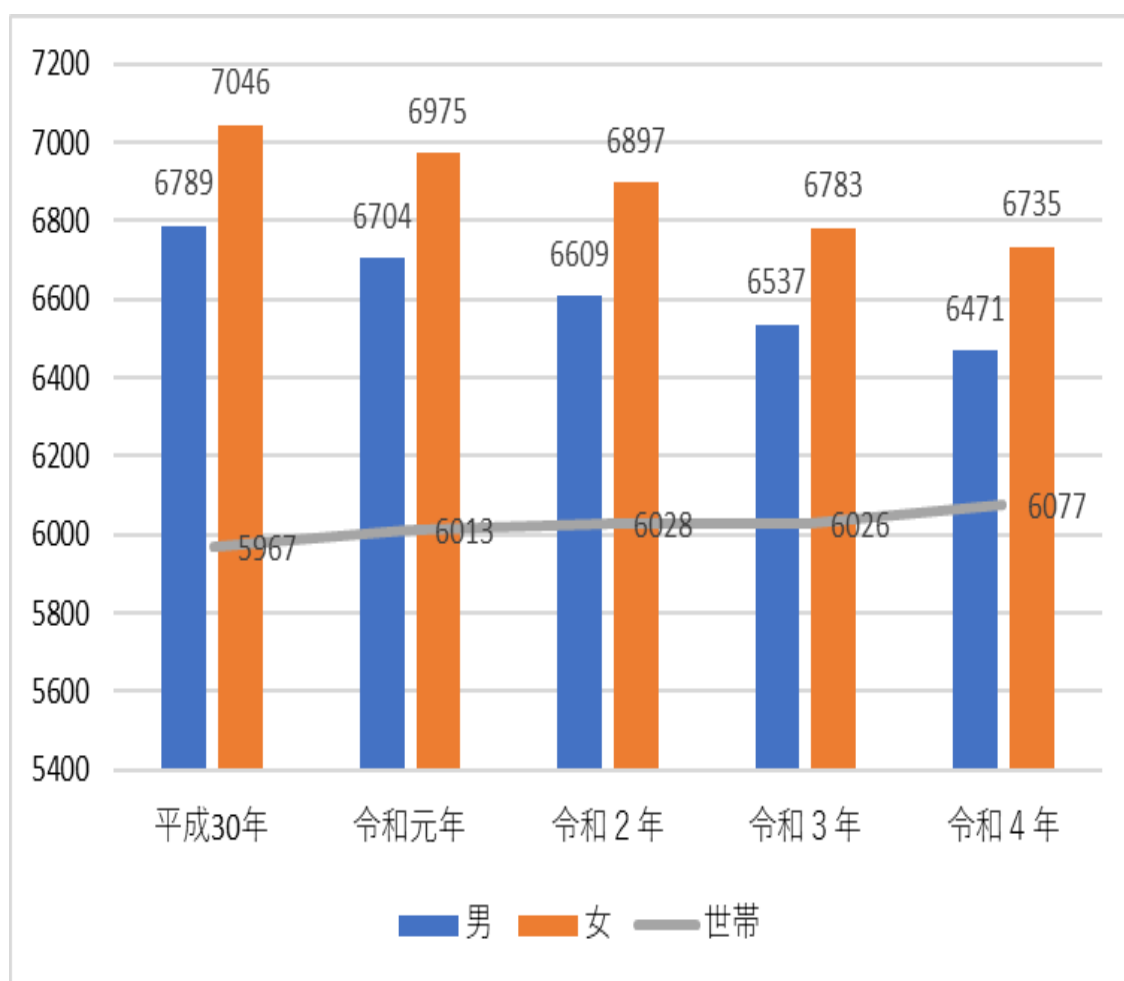
(1)人口・世帯数等の推移

①人口・世帯数の推移

令和4年11月1日現在の町の人口は13,206人です。人口のピークは平成7年で18,011人の人口と比較すると27%減少しています。

世帯数は令和4年11月1日現在、6,077世帯で平成30年の5,967世帯より110世帯増えております。

■町の人口・世帯数の推移

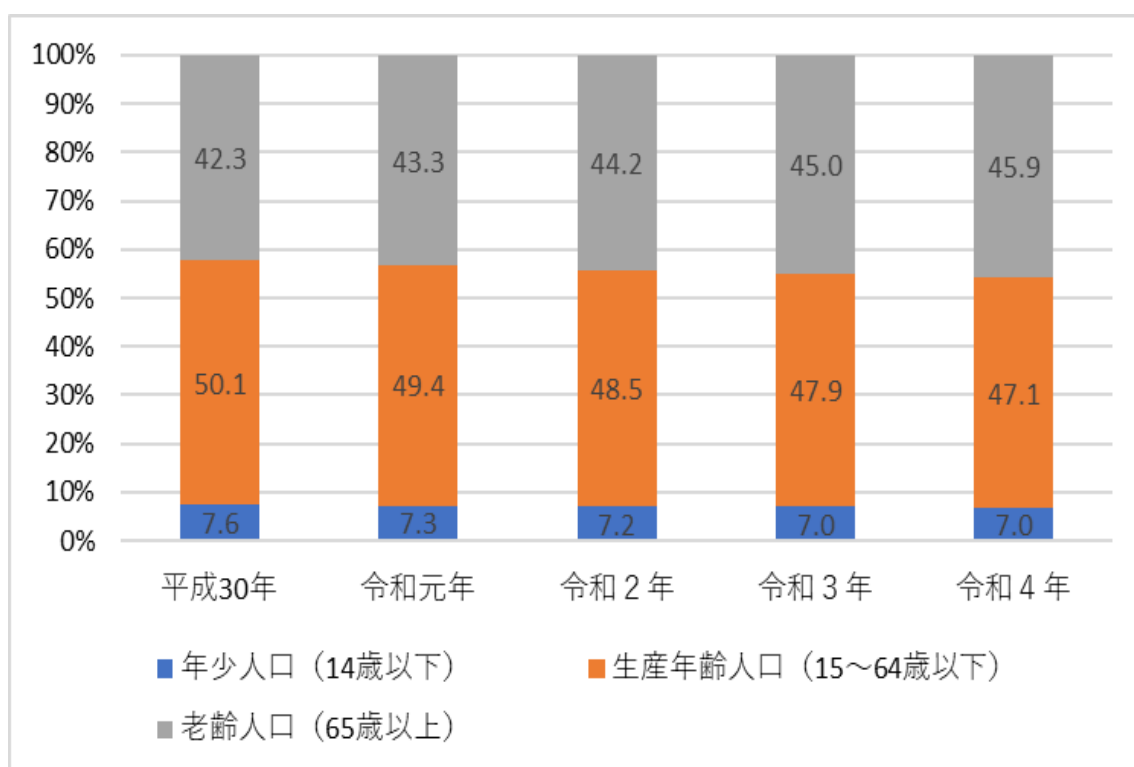


各年11月1日現在
資料：町民健康課

②人口構成比の推移

令和4年11月1日現在の人口を年齢三区分別に見ると、高齢人口(65歳以上)比率が45.9%、生産年齢人口(15歳～64歳)比率が47.1%、年少人口(14歳以下)比率が7%となっています。平成30年と比べると徐々に高齢人口が増えていることがわかります。

■年齢三区分別人口構成比の推移

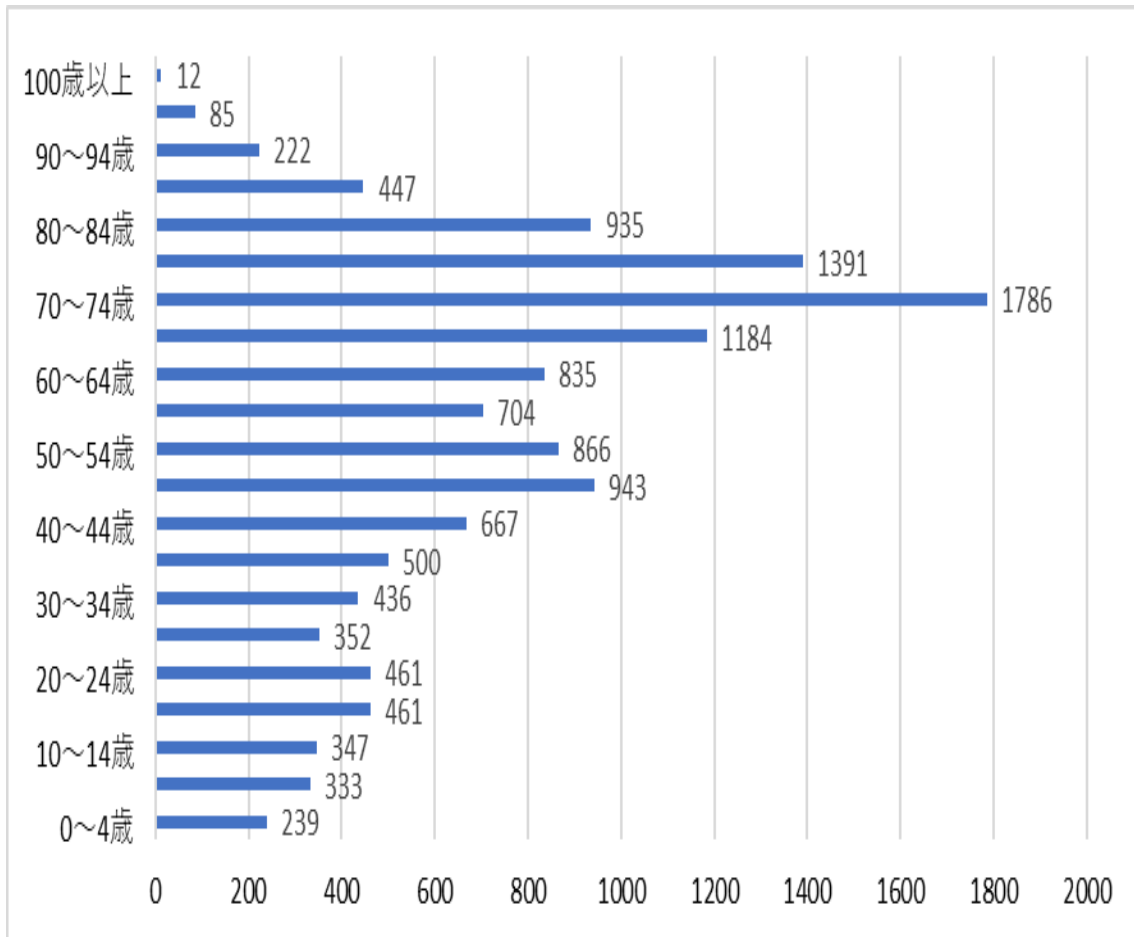


各年11月1日現在
資料:町民健康課

③年齢区分別人口

町の総人口に占める65歳以上の比率は約45.9%(令和4年11月1日現在)となっています。令和4年度の全国の65歳以上の比率は29.0%となっていますので、鳩山町の65歳～79歳が突出して高くなっています。

■年齢区分別人口



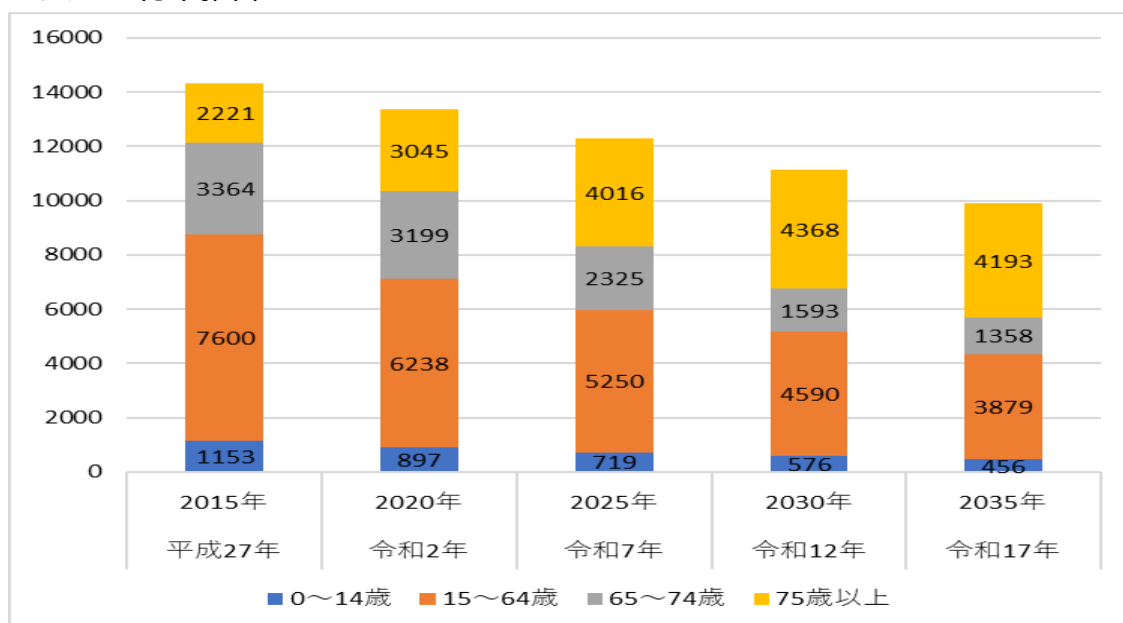
令和4年11月1日現在
資料:町民健康課

(2)高齢者の現状

①人口及び高齢化率の将来推計

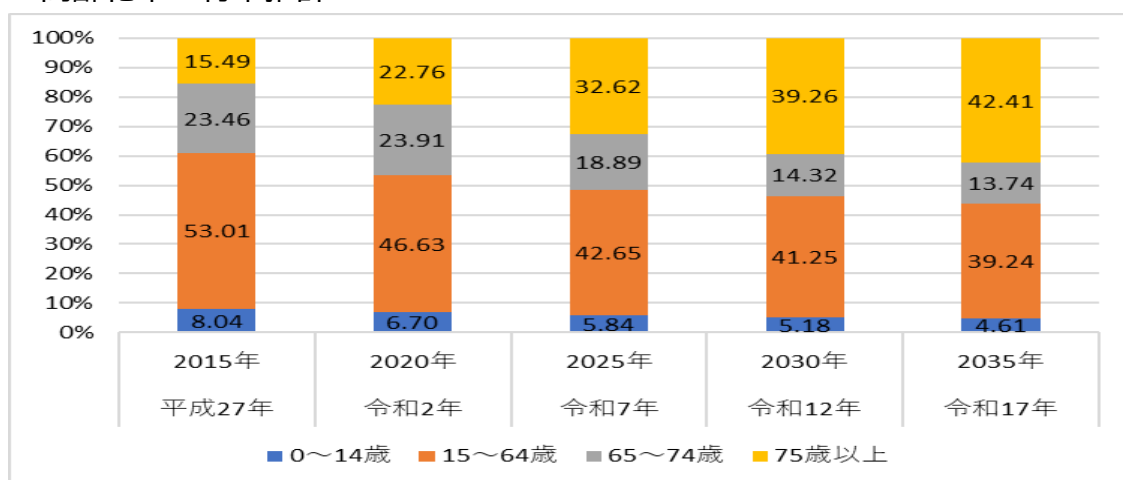
鳩山町の人口の将来推計は、2035年には1万人を割ると見込まれます。また高齢化率は今後も高まることが予想され、2035年には56.15%になると推計されます。

■人口の将来推計



国立社会保障・人口問題研究所による2015年国勢調査結果をもとにした推計
 ※2020年の国勢調査結果の速報値は2015年の国勢調査をもとにした推計より200人多い13,506人となっている

■高齢化率の将来推計



国立社会保障・人口問題研究所による2015年国勢調査結果をもとにした推計

②居宅介護サービス認定者の推移

介護保険サービスの利用においては、要支援者等の軽度の認定者数が増加していることが傾向としてあります。

■要介護認定区分ごとの居宅介護サービス認定者数及び将来推計 (単位:人)

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
令和2年度	78	63	158	105	94	102	70	670
令和3年度	85	61	185	107	93	95	62	688
令和4年度	77	87	189	106	94	99	60	712
令和5年度	91	85	195	105	106	82	72	736
令和7年度(推計)	93	94	214	111	112	83	84	791

資料:介護保険見える化システム

(3)障がい者の現状

①障がい者の推移

身体障害者手帳所持者は、減少傾向にある一方、療育手帳は横ばい状態、精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にあります。

■障害者手帳等の所持者の推移

◇身体障害者手帳 (単位:人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成30年度	169	73	83	131	19	20	495
令和元年度	168	68	78	131	18	19	482
令和2年度	175	67	79	130	17	20	488
令和3年度	168	63	78	124	17	19	469
令和4年度	169	59	74	130	18	19	469

各年度3月31日現在
資料:長寿福祉課

◇療育手帳 (単位:人)

	○A	A	B	C	計
平成30年度	22	22	26	19	89
令和元年度	22	22	26	21	91
令和2年度	22	22	27	19	90
令和3年度	21	23	30	18	92
令和4年度	22	24	28	17	91

各年度3月31日現在
資料:長寿福祉課

◇精神障害者保健福祉手帳 (単位:人)

	1級	2級	3級	計
平成30年度	7	68	25	100
令和元年度	8	70	32	110
令和2年度	6	77	34	117
令和3年度	9	77	32	118
令和4年度	9	79	32	120

各年度3月31日現在
資料:長寿福祉課

増加傾向にあります。

■難病患者数の推移 (単位:人)

平成30年度	104
令和元年度	109
令和2年度	120
令和3年度	121
令和4年度	124

各年度3月31日現在
資料:坂戸保健所

(4)児童の現状

①合計特殊出生率

令和4年度の鳩山町の合計特殊出生率は、0.65 人となっており、全国の1.26 人、埼玉県の1.17 人を大きく下回り、少子化が顕著です。

■合計特殊出生率の年次推移 (単位:人)

	鳩山町	坂戸保健所 管内	埼玉県	全国
平成30年度	0.65	1.08	1.34	1.42
令和元年度	0.81	1.05	1.27	1.36
令和2年度	0.80	1.13	1.27	1.33
令和3年度	1.10	1.02	1.22	1.3
令和4年度	0.65	0.94	1.17	1.26

各年度3月31日現在
資料:坂戸保健所

②園児・児童・生徒の推移

鳩山町では、出生数が少なく、著しい少子化となっていて、平成30年度から令和4年度を比べると、121人減となっております。

■幼稚園、小・中学校の児童・生徒数 (単位:人)

	幼稚園	小学校				中学校	園児児童生徒
	鳩山	亀井	今宿	鳩山	計	鳩山	合計
平成30年度	38	76	185	169	430	282	750
令和元年度	35	73	184	150	407	259	701
令和2年度	28	73	187	143	403	240	671
令和3年度	17	67	176	142	385	231	633
令和4年度	19	66	188	143	397	213	629

各年度5月1日現在
資料:教育委員会事務局

(5)生活保護・生活困窮の現状

鳩山町は、県全体の生活保護における保護率(令和4年4月1日現在)1.32%に比べると、低い保護率となっており、保護率もほぼ横ばいで推移しています。

■鳩山町生活保護状況 (単位:%)

	保護率
平成30年度	0.49
令和元年度	0.44
令和2年度	0.44
令和3年度	0.38
令和4年度	0.45

各年度4月1日現在
資料:西部福祉事務所

(6)複合化・複雑化した相談の現状

①鳩山町地域見守り支援ネットワークの相談受付件数

相談受付状況は、過去5年間を見ると令和3年度が低く、その他の年度はほぼ横ばいの状況です。

■鳩山町地域見守り支援ネットワーク相談受付件数の推移 (単位:件)

	児童	高齢者	障がい者	その他	計
平成30年度	27	65	18	20	130
令和元年度	11	60	49	14	134
令和2年度	11	65	36	29	141
令和3年度	18	41	17	32	108
令和4年度	31	53	27	21	132

資料:長寿福祉課

②鳩山町総合相談支援窓口の相談受付件数

鳩山町総合相談支援窓口は、令和元年度から設置した「複合化・複雑化した相談」を受け止める相談窓口です。相談件数は、開設当初から1,000件/年度を超える受付となっています。

また、相談後、助言指導等が多くを締めますが、終結後も新たな課題が生じ再相談になることや、複雑化した課題で解決までの長期的な支援が必要な場合があります。

■鳩山町総合相談支援窓口の相談受付件数の推移

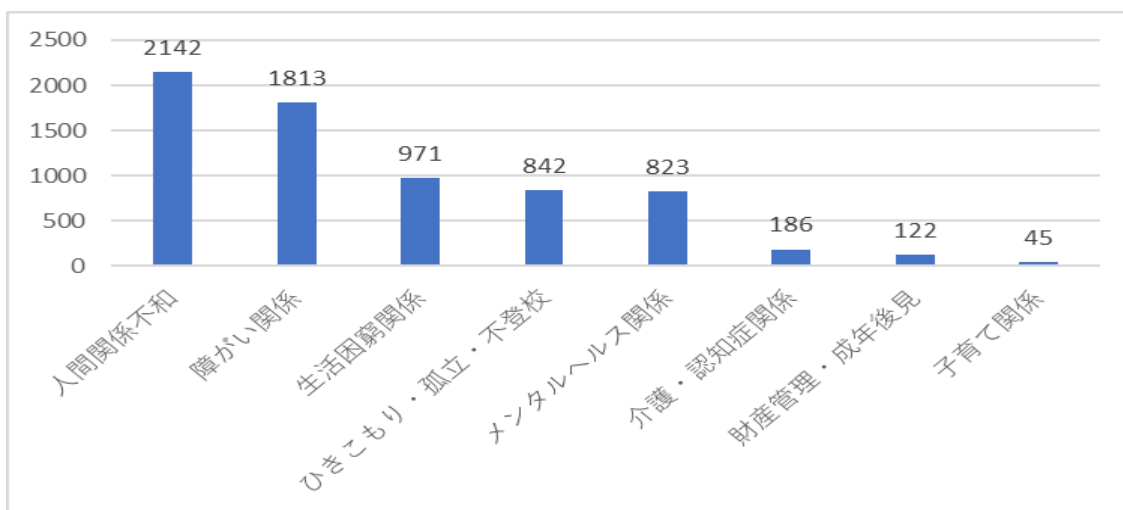
	受付			対応				
	新規相談	再相談	計	助言指導等	関係機関紹介	相談継続	その他	計
令和元年度	155	1242	1397	1225	41	131	0	1397
令和2年度	128	1232	1360	1247	27	86	0	1360
令和3年度	219	1124	1343	1167	22	133	21	1343
令和4年度	89	1989	2078	1342	23	705	8	2078

資料:鳩山町社会福祉協議会

③鳩山町総合相談支援窓口の相談内容と件数

相談の内容については「人間関係不和」が最も多くなっていますが、課題を複数抱えている方も多いため、まずは「どの問題の解決が優先であるか」などの課題の整理が重要になってきています。

■鳩山町総合相談支援窓口の主な相談内容※の推移



令和4年度
資料：鳩山町総合相談支援窓口
※細分化された相談内容をグループ化した合計を数値化

(7)成年後見制度利用の現状

成年後見制度を利用されている方は、令和4年度26人です。高齢化率が高い鳩山町では、制度を必要とされている方が、潜在的に多く存在すると思われます。そのため、制度の更なる周知等が必要と思われます。

■成年後見制度利用件数の推移

	利用者数	申立数	(内町長申立)
平成30年	24	3	0
令和元年	18	3	1
令和2年	23	2	0
令和3年	26	4	2
令和4年	26	2	0

各年12月末時点
資料：さいたま家庭裁判所飯能出張所

2 町民アンケート調査の実施

(1)調査の目的

アンケート調査※は、町民の福祉に対する意識や地域活動への参加状況などの実態を把握し、意見、提言を広く聴き、本計画に反映することを目的として実施しました。(※重層的支援体制整備事業のための福祉事業等意向調査及び第3次鳩山町地域福祉推進プラン策定のためのアンケート調査)

(2)調査対象

調査対象者	令和4年11月1日現在、鳩山町内に住所を有する18歳以上の町民1,000人
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布、回収
調査実施期間	令和4年11月14日～令和4年11月30日

(3)調査の方法及び回収状況

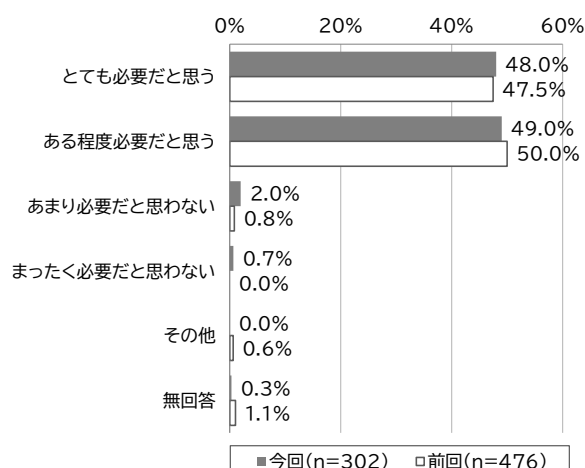
配布数	回収数	回収率
1,000件	302件	30.2%

(4)主な調査結果

問 あなたは、地域の福祉課題(ひとり暮らし高齢者の見守り、子どもへの虐待、孤立死など)に対し、地域の人たちの支え合い・助け合いの必要性についてどう思いますか。(もっとも近いものにひとつだけ○)

地域の人たちの支え合い・助け合いの必要性については「とても必要だと思う」が48.0%、「ある程度必要だと思う」が49.0%となり、この2つを合わせると『必要だと思う』が97.0%となっています。

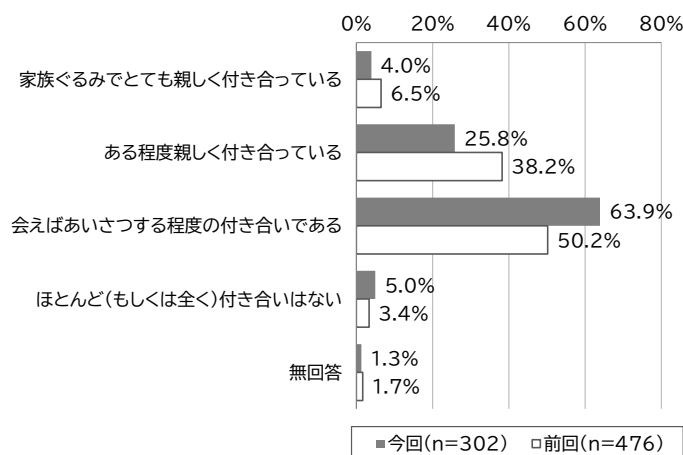
前回調査と比較すると、同様の結果となっています。



問 あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。(ひとつだけ○)

近所の人との付き合いについては、「会えばあいさつする程度の付き合いである」が63.9%で最も多く、ついで「ある程度親しく付き合っている」が25.8%となっています。

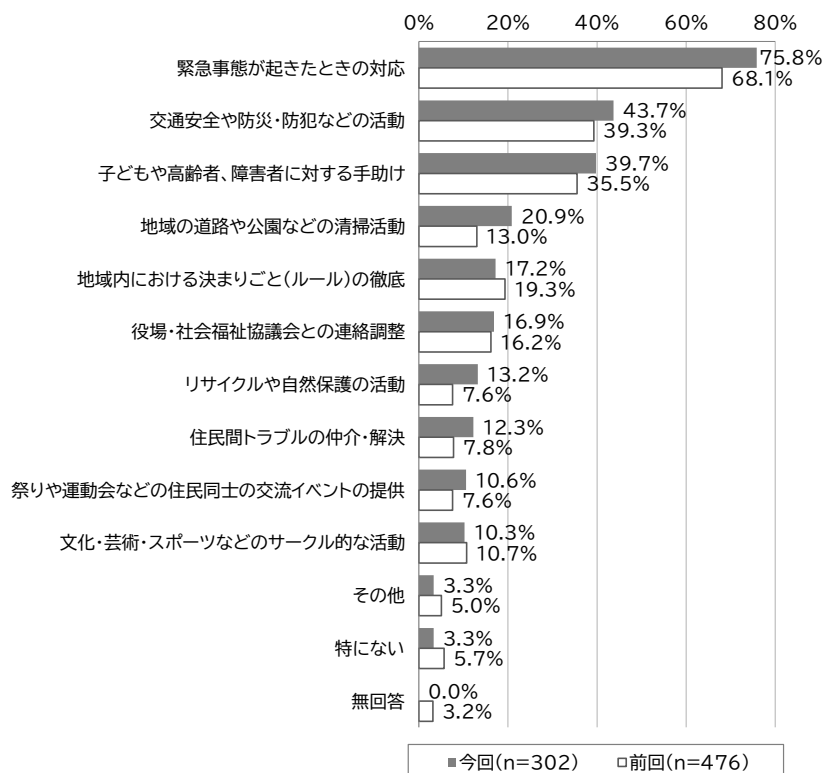
前回調査と比較すると「会えばあいさつする程度の付き合いである」が前回より13.7ポイント多くなっています。



問 あなたが安心して暮らしていくには、地区内においてどのような取り組みが必要だと思いますか。(○は3つまで)

地区内において安心して暮らしていく取り組みについては「緊急事態が起きたときの対応」が75.8%で最も多く、ついで「交通安全や防災・防犯などの活動」が43.7%、「子どもや高齢者、障害者に対する手助け」が39.7%となっています。

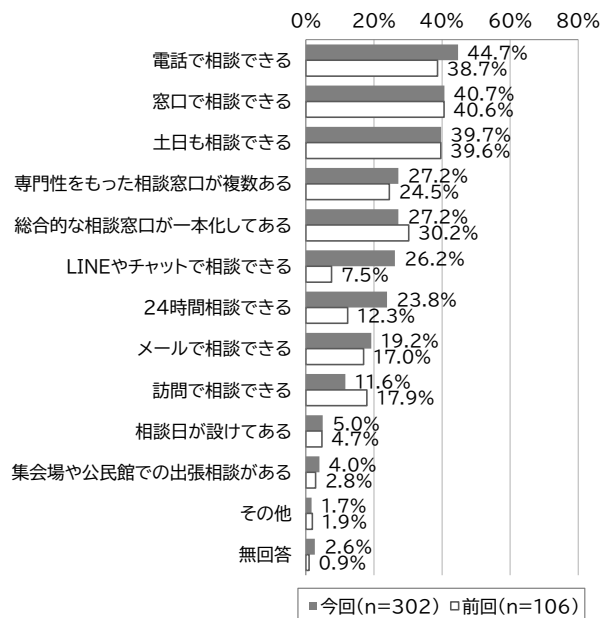
前回調査と比較すると、「地域の道路や公園などの清掃活動」が前回より7.9ポイント、「緊急事態が起きたときの対応」が7.7ポイント多くなっています。



問 あなたが考える福祉にかかわる相談しやすい環境とはどのような環境ですか。(該当する番号すべてに○をつけてください)

福祉にかかわる相談しやすい環境については「電話で相談できる」が44.7%で最も多く、ついで「窓口で相談できる」が40.7%、「土日も相談できる」が39.7%となっています。

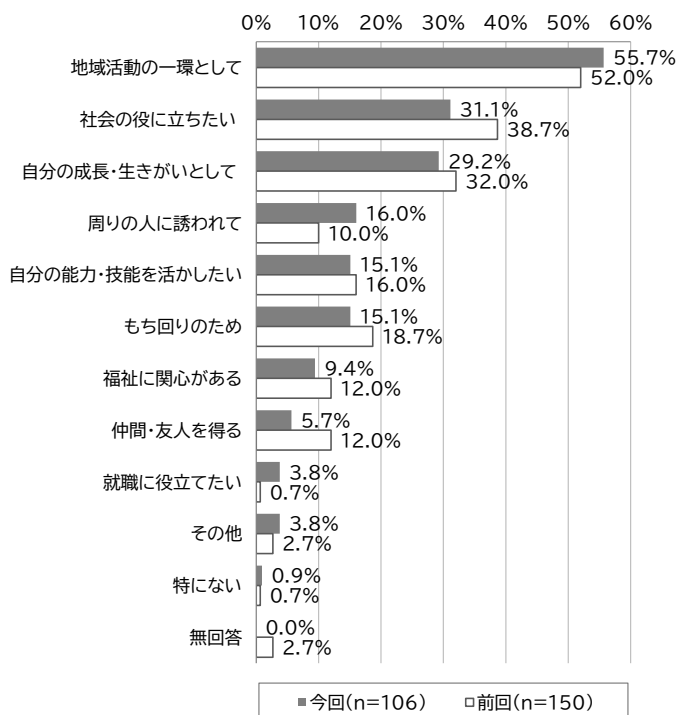
前回調査と比較すると「LINE やチャットで相談できる」が前回より18.7ポイント多くなっています。



問 地域・ボランティア活動をした(している)動機はどのようなことですか。(○は3つまで)

地域・ボランティア活動をした動機については「地域活動の一環として」が55.7%で最も多く、ついで「社会の役に立ちたい」が31.1%、「自分の成長・生きがいとして」が29.2%となっています。

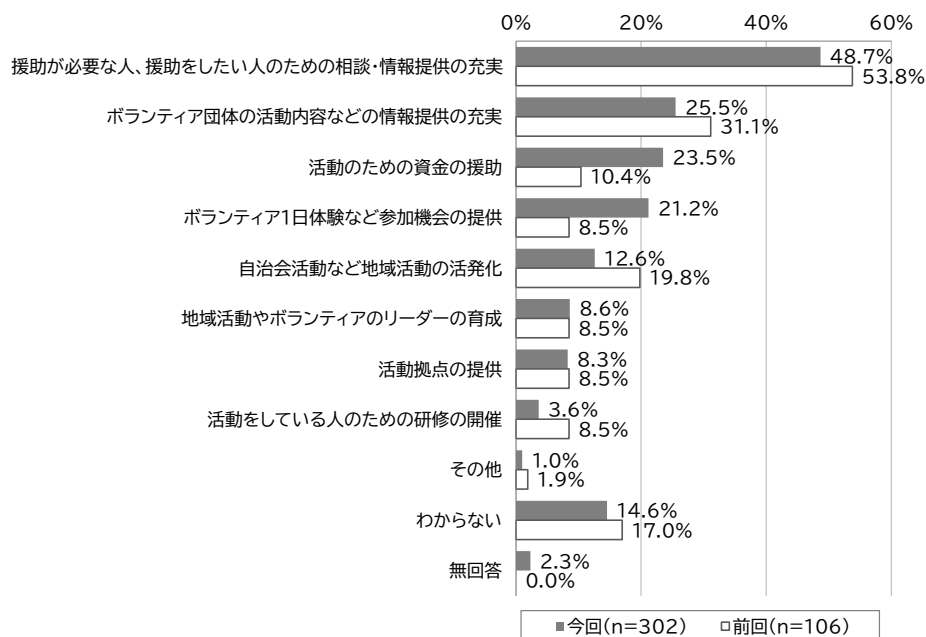
前回調査と比較すると「周りの人に誘われて」が前回より6.0ポイント多くなっています。



問 地域での助け合いやボランティア活動を今後活性化していくためには、どのようなことが大切だと思いますか。(2つまでに○)

地域での助け合いやボランティア活動を今後活性化するために大切なことについては「援助が必要な人、援助をしたい人のための相談・情報提供の充実」が48.7%で最も多く、ついで「ボランティア団体の活動内容などの情報提供の充実」が25.5%、「活動のための資金の援助」が23.5%となっています。

前回調査と比較すると「活動のための資金の援助」が前回より13.1ポイント、「ボランティア1日体験など参加機会の提供」が12.7ポイント多くなっています。



3 福祉関係団体等のヒアリングの実施

(1)目的

第3次鳩山町地域福祉推進プランの策定にあたり、町内に組織されている福祉関係団体等の活動に関する現状や課題、今後の方向性、福祉施策などのご意見を把握し計画策定に反映することを目的として実施しました。

(2)調査対象

調査対象団体	鳩山町民生委員・児童委員協議会 鳩山町老人クラブ連合会 鳩山町障がい者団体連絡協議会 鳩山町ボランティア団体連絡協議会 鳩山町区長・自治会長・町内会長会 介護保険事業所 鳩山町 PTA 連絡協議会 鳩山町商工会 鳩山町子育てアドバイザー 鳩山消防団
調査方法	事前に調査票を送付し、ヒアリングを行う
調査実施期間	令和4年11月～12月

(3)主な意見・提言

意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉に関する知識を持った相談員と民生委員の交流の場を増やす。 ○助けが必要になる前から、周囲との関係が築けている事は大切。 ○近所での交流や、高齢者が日中過ごせる場所がプラザ以外にも必要ではないかと思う。鳩山は坂も多く、独歩にて通える方しかプラザを利用できないのが現状。送迎等利便性の向上が必要。 ○地域ごとで定期的な防災訓練を行うことで、地域にどのような方が暮らしているか、移動に何が必要か、移動手段
-------	---

	<p>等、実際に災害等の避難時にも役立つと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none">○介護認定を受けていない高齢者でも、移動や家事、外出や地域活動に参加できない方もいる。インフォーマルな生活支援サービスの整備が必要。○高齢者の独居、老老介護が多くなっている町。相談できずにいる方々を救いあげる様な対応が必要。○小中学生が気軽に行ける児童館のような場所が町内にあるといい。○労働者福祉については、子どもの預かり施設の充実等、安心して働ける環境の整備が必要。○子育て世帯の親同士のコミュニティ力が不足している。自分自身から積極的にコミュニティの輪にあえて入らない方が多い。共働きの子育て世帯の割合が多く、生活に余裕がない世帯も見受けられ、支援する側も支援の方法を考えて行う必要がある。
--	---

4 地域福祉懇談会の実施

(1)目的

第3次鳩山町地域福祉推進プランの策定にあたって、計画の概要説明を行い、鳩山町に必要な社会資源の確認と地域で支え合う町づくりに必要な体制について、意見交換を行う機会を設けることを目的として実施しました。

(2)日時・内容等

日時	開催会場	参加者
令和5年9月16日(土) 10:00~12:00	地域包括ケアセンター	22名
内容		
① 地域福祉推進プラン概要説明 ② 地域福祉に関する好事例の紹介 ③ グループワーク「これからの鳩山町を考える～ミライをつなぐ街づくり～」 ・理想の鳩山町 ・理想の鳩山町に必要なもの ・自分にできること		

(3)主な意見

理想の鳩山町	○高齢者・障がい者・子ども・誰もが安心して暮らせる町づくり ○世代を超えたコミュニティの交流 ○シングルマザー・シングルファザーが安心して暮らせる町 ○全国一安全安心な町 ○孤独死を防げる環境作り ○健康で不安なく静かに暮らせる安心の町であってほしい
理想の鳩山町に必要なもの	○現在の移動手段であるデマンドでは弱い。免許を返納するために躊躇するので、そのための代替え手段として、無人化運転、ドローンなどを活用して活性化する。 ○自分達の町の特産物を活かす取組み。 ○交通問題、車を使えなくなってしまう高齢者が増える。免許証を返す勇気が必要だが、それには免許証が返せるような施策

	<p>が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い世代の流入を増やして、活性化する。そのためには、相続をしっかりと空家を増やさない。 ○町の活性化のために特産品を活用。外から人が来てもらうために商店街の活性化を図れるような方法を考える。 ○里山や遊休農地を活用した特産品を考える。 ○シングルマザー・シングルファザーが安心して暮らせる町。特にシングルマザーの貧困を解決できるよう安心して働けるよう、ボランティアと専門家が連携し子どもを夜まで見られるような体制づくりにより、子育て世代が町に住んでもらえるような環境作り。JAXAの寮を活用。 ○小さなコミュニティによるコミュニケーションや見守り体制づくり。 ○公園や空き地・山や雑木林の管理が行き届いていないため、外から来る人が不安に感じるような気がする。管理ができないと10年後には人が近寄れない場所となってしまう。土地の管理等を行いながら、新たに町に来る人が安心して来られるようにする体制づくりが必要。 ○車社会から免許を返納しても、安心して動ける町。 ○免許返納後のために現状のデマンドタクシーではなく変化も必要。また小さな生活範囲で完結できるような体制づくりを作る。 ○既存の施設を活かした方法で障害者と子どもが互いに遊べるような環境作り。 ○地域の希薄さを感じないみんな仲良いコミュニティづくり。 ○主幹となる産業がないため、農業など既存の産業の中から主幹となる産業が必要。 ○多世代が集まる様な音楽イベント等の実施。 ○公園をキレイにする。 ○企業誘致により人が集まる町にする。 ○気軽に相談ができる場所づくり。 ○町を支える人づくりが必要。
<p>自分にできること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のコミュニティの見直しを行う。 ○安全な暮らし、防災・防犯のためにご近所同士の見守り。 ○農業だけでなくJAXAや日立などの先端技術を自分たちで知り、町の魅力を発信していく。

	<ul style="list-style-type: none">○町の特産品を買う、外へ発信する。○実行者や参加者の負担のないイベントづくり。○ボランティアによる作農を行う。○住民ができることと行政ができることを互いに連携を取る。○近所のゴミ拾い。○あいさつからコミュニティづくりや安心の声掛け活動。○ボランティア活動への参加や町の事業に参加する。
--	--

5 地域福祉を推進するうえでの課題のまとめ

(1) 相談しやすい環境

地域福祉に関する課題は複雑化・複合化しており、また世帯構成や働き方・生活環境など、社会を取り巻く環境の変化は著しく、住民に合わせた支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が必要となります。そのために支援の入り口となる相談しやすい環境作りが不可欠です。

気軽に相談しやすい窓口の設置だけではなく、インターネット等を利用し、必要な情報にアクセスしやすい環境づくり、時間や方法を問わずに相談できる環境づくり、民生委員・児童委員協議会のように地域の支援者とのつながりの強化など、誰かにつながり・すぐに対応できる環境づくりが必要です。

(2) 地域で安心して暮らせる町づくり

介護や障がい、病気、生活困窮、ケアラー問題、ひきこもり、8050問題、ひとり親などの課題に加え、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質な手口で訪問販売を行う事業所による被害も社会問題となっており、近年では自然災害も多いことなどから、安定した生活がいつ変化してもおかしくない状況となっております。

そういった変化や課題を抱えた時に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、様々な方が地域を支える必要があります。

行政だけでなく、ボランティア、自治会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブなどの地域団体や民間企業等も含め、様々な機関が連携し、地域の課題を未然に防ぐ体制づくりと課題が生じた際に課題が大きくならないよう、支援を適切に利用でき、誰もが安心して暮らせる町に戻れる体制づくりが必要です。

(3) 見守り支え合う地域体制

地域の支え合い・助け合いについて必要性を感じている人が多くいる反面、少子高齢化や人口流出により地域のコミュニティも日々変化しており、地域の人たちとの関りが希薄になりつつあります。

現在、鳩山町で実施している地域見守り支援ネットワーク(通称見守りはとネット)により住民や地域の団体が地域の見守りを行いながら、支援が必要な方がいれば、適切な支援につなげる体制を強化することや民生委員・児童委員協議会による訪問活動による地域の見守りなど、フォーマル・インフォーマル問わずに互いに支え合い助け合う体制づくりが必要です。

(4)地域活動の活性化

アンケート調査や地域福祉懇談会では、地域活動・ボランティア活動等に取り組みたい意思を持っている方が多くいる反面、地域活動やボランティアに関する情報が身近に無いことも課題に挙げられます。そのため地域活動やボランティア活動に参加しやすい体制を整え地域活動を活性化していくことが重要です。

特に若い世代の参加が課題であり、多くの方が参加しやすい活動時間の設定や参加のきっかけづくり、気軽に相談できる窓口の設置や活動情報の発信等への取り組みを行い、住民やNPO等の地域福祉を支える担い手の育成が必要となります。

また、町や町社会福祉協議会が地域福祉の担い手の一つとして、地域における公益的な取組が求められている社会福祉法人等の関係機関と連携を深めることが必要です。

(5)孤立・孤独を生まない体制づくり

今後、高齢者世帯の増加や少子化・核家族化といった地域課題によるコミュニティの変化により地域との関係が、今以上に希薄になってしまうことや、ケアラー、ヤングケアラー、生活困窮などの生活課題により社会的に孤立し、生活に困難を感じる人が増えていくことが予想されます。また、近年では犯罪件数が低下している一方で再犯率は高くなっており、その原因の一つに孤立・孤独があるとの見方もあります。

社会的孤立・孤独問題は、高齢者に限らず、若者や中高年など世代を超えた課題であり、地域全体で孤立・孤独を生まない体制づくりが必要です。